

## 第5回 食と農林漁業の再生実現会議 議事要旨

---

- 1 日時： 平成23年7月12日（火）18:00～19:05
  - 2 場所： 官邸2階小ホール
  - 3 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	鹿野 道彦	農林水産大臣
	枝野 幸男	内閣官房長官
	松本 剛明	外務大臣
	海江田 万里	経済産業大臣
	大泉 一貫	宮城大学事業構想学部長
	川勝 平太	静岡県知事
	相良 律子	栃木県女性農業士会 会長
	生源寺 眞一	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
	深川 由起子	早稲田大学政治経済学術院 教授
	福田 利弘	株式会社ぶった農産 代表取締役社長
	村田 紀敏	株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役社長
	茂木 守	全国農業協同組合中央会 会長
	仙谷 由人	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	山口 壯	内閣府副大臣
	鈴木 克昌	総務副大臣
	高橋 千秋	外務副大臣
	五十嵐 文彦	財務副大臣
	櫻井 充	財務副大臣
	篠原 孝	農林水産副大臣
	松下 忠洋	経済産業副大臣
	一川 保夫	民主党食と農林漁業再生・強化PT座長
  - 4 議題： 我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言に向けての検討
-

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、定刻となりましたので、第5回「食と農林漁業の再生実現会議」を開会させていただきます。お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、菅総理より、ごあいさつをお願いいたします。

(菅内閣総理大臣)

震災から4か月ということで、この間、この食と農林漁業の再生実現会議は少し間が経過しましたが、ちょうど気仙沼にも、石巻にも、カツオやマグロが戻ってきたということで、再スタートするには大変縁起のいいときではないかと思っております。この農林漁業をいかに大震災を超えて、日本の再生につなげていくか。議論を是非活発にお願いをいたしたいと思っております。

農業に関して、私もできるだけこの会に出ておりましたが、若い人材の新規参入をどうするか、6次産業化をどうするか、あるいは水田の場合の大規模化をどうするか。更には、今回の震災を受けて、自然エネルギーの活用といったいろいろな新たな課題といたしましうか、テーマも出てきております。

そういった意味で、この農林漁業の再生実現会議が、東北については、単に従来の在り方に戻すということを超えて、新しいモデルをこの東北地方からつくり出すことで、日本の農林漁業のまさに新しいスタートになるように、是非再開されたこの会議を活発なものにしていただくよう、心からお願いして、あいさつとさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、議事を進めたいと思っております。

本日は、我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言の骨子(案)について、議論を行いたいと思っております。

6月10日開催の前回会議では、東日本の農林漁業の復旧・復興、日本の農林水産物の信認回復について議論いたしました。委員の皆様方からは、原形復旧にとどまらない新たな活力ある農業づくり、再生可能エネルギー、原発事故被害対策、信認回復に向けた取組等について、大変有意義な御意見、御提言をいただいたところでございます。

一方で、復旧・復興への取組のみならず、日本全体の農林水産業の再生・強化策についても、引き続き取り組んでいく必要がある、そのために、スピード感をもって具体案をとりまとめる

べきとの御指摘もございました。

本会議は、「高いレベルの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させる、持続可能な力強い農業を育てていく」という目的で開催されたものでございます。これまでに土地利用型農業の体質強化、農林漁業の成長産業化、6次産業化、更には食品供給システム・流通改革について議論し、2月末の時点で「中間整理へ向けた検討の方向（たたき台）」を打ち出しました。

このように、東日本大震災発生までに積み上げてまいりました議論に加えて、震災後に生じた東日本農林漁業の復興、日本の農林水産物の信認の回復という新たな課題に対応する必要性が生じています。一方で、年央には、政策推進の全体像のとりまとめが予定されています。このため、具体的政策提言を含む「中間提言」をまとめる方向で、委員の皆様方に御議論いただけないかと考えておりました、今日はその提言の骨子案を出させていただいているということでございます。

我が国の食と農林漁業の再生の姿と、全国対策として当面検討すべき施策をまとめる。このことは、東日本の復興に資するものとなると確信をしております。逆に、被災地におきましては、復興を進めていく際、全国モデルとなるような思い切った取組を展開していただきたいと考えております。

以上のような観点から、本日は委員の皆様方から率直な御意見、御提言を頂ければと考えております。

それでは、議題に入ります。

先ほど申し上げた、我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言の骨子（案）につきまして、篠原農林水産副大臣より説明をさせていただきます。

篠原副大臣、よろしく申し上げます。

（篠原農林水産副大臣）

それでは、私の方から、簡単に説明させていただきます。

「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言の骨子（案）」でございます。

「Ⅰ. はじめに」は、今、玄葉大臣から説明がありましたとおりですが、最初の段落は目的が書かれております。

2、3番目は、玄葉大臣から説明があったとおり、もともとは昨年11月の包括的経済連携に関する基本方針を端緒として始まったわけですが、そこに2つ新たな課題が加わりました。

どういうことかという、1つは震災からの復興、もう1つは我が方にとって大事だったわけですが、農林水産物の信認。少々高いけれども安全だと言われていたのが、原発事故でもって相当信用が揺らいだ。この2つをどうするかという問題、これが2、3番目に書いてあります。

それ以降は、特に考慮すべき事項ということで書いてあります。

1つは、食料安全保障の重要性が再認識されたということ。

信認に関わることでございますが、ジャパンプランドを早急に再構築しなければいけないということ。

これを機会にということですが、東日本の復興にも資しつつ、かつ全国対策としてのモデルになるような提言ができないかということでございます。

この骨子は4部構成になっていまして、「Ⅰ. はじめに」、「Ⅱ. 目指すべき姿と基本的考え方」、「Ⅲ. 農林漁業再生のための7つの戦略」、「Ⅳ. 本中間提言の位置付け」という形になってございます。

目指すべき姿は、4つございます。

1つ目は、多様な産業が共存すべきだということ。

最近、人と人との絆が大切だということで、これは諸外国からは、震災に対する対応が乱れていないということで、非常に称賛されておりますけれども、こういったことを持続的に反映する日本社会を構築しなければいけないのではないかと。

2つ目に、農山漁村に暮らす人たちが元気を取り戻せるようにということ。

都市の消費者も食料供給に不安を持たずに食生活を営むことができるようにということ。

3番目は、民主党の柱の1つになっております地域主権の関係でございますけれども、農業政策といっても、現場の方々の主体的な判断を尊重するという。

4番目は、高いレベルの経済連携との両立を考えるということでございます。

基本的な考え方は、食文化については、無形文化遺産に関する条約というのがございまして、今、これに日本食を申請しつつあるところでございますけれども「美味しい」「安全」「環境にやさしい」という日本の食文化といった持ち味を再構築していくべきではないか。

さらに、6次産業の推進を図るということでございます。

2番目でございますけれども、農業もやはり人材が大事であると。農林漁業だけではなくて、それを側面から支える6次産業化を担う人材を確保していくべきではないかと。

どのぐらいのタームで見るとということですが、今後5年間、総理がいろいろところで度々おっしゃっておりますけれども、農業従事者数の平均年齢が65歳以上と、高齢化が

ますます進むという中で、どうやって日本農業の競争力を高めていくかということでございますが、規模拡大をするんだと。茂木委員から御提言をいただきましたが、平地では 20～30ha 規模の経営形態を目指すことが可能ということでございます。

農林漁業は、先ほど総理から触れられましたけれども、バイオマスとか、そういったことも考えられて、将来の成長産業ではないかということでございます。

鹿野大臣は就任以来「攻めの農政」と言っておられます。攻めの姿勢で農林水産業全体を見直して、優秀な人材を呼び込むようにしていくべきではないか。

もう一方、農林漁業は相当疲弊しておりますので、セーフティネットを提供して、そして農林漁業の多面的機能を維持していくべきではないかということでございます。

戦略は7つございます。

戦略1は、競争力・体質強化。人と農地の問題でございます。

(1) 担い手の確保は、フランスに青年就業者支援制度というものがあるので、こういったことを参考にいたしまして、特に新規参入者に対して手厚いバックアップをしてもいいのではないかとでございます。

(2) 規模拡大の加速化は、先ほど 20～30ha というのがありましたけれども、農地を集約化していくべきではないかとでございます。

(3) 関連組織・関連産業の在り方は、農協、農業委員会も問題があるということで、委員の方から、これは幹事会での議論でしたが、商工会議所、ほかの産業界とも連携を詰めていくべきではないかということがございます。

戦略2は、競争力・体質強化の延長でございまして、6次産業化を図っていくべきではないかということです。

(1) 農林漁業の高付加価値化は、環境保全型農業、6次産業化のプランナー、中小企業との連携ということでございます。

(2) 消費者との絆の強化は、2段落のところでございますが、農業に親しみを持っていただくということもありまして、市民農園を推進する。それから、農村に来ていただく、グリーン・ツーリズムも振興するということ。農業だけではなくて、企業、消費者皆さんに農林水産業の活性化に取り組んでいただくということでございます。

加藤委員からありましたけれども、学校給食等で地産池消を推進し、園芸療法とか言われていますけれども、社会福祉事業との連携も考えられるのではないかとでございます。

一番下の段落は、日本ブランドの再構築ということでございまして、食と農林漁業の祭典と

いったことも考えてもいいのではないかとということでございます。

次に、信用を失いつつあります日本農産物の輸出戦略の立て直しでございます。今、輸入規制は、隣の中国などは、実質的にほとんど輸入できないような輸入規制をしておりますけれども、そういった誤解を解いて、どのように輸出戦略を立て直していくかということ。その手法として、地理的表示、これは WTO やヨーロッパの世界では盛んに言われているわけですが、どこでとれたものか、だれがつくったものかをきちんと表示していくということ。それから、冒頭で触れました食文化の世界遺産への登録ということでございます。

戦略3は、エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進するということでございます。

これについては、日本で約1兆kW時の発電があるわけでございますけれども、計算上、試算でございますが、農林水産省は43%、4,250億kW時を風力発電、太陽光発電、バイオマス発電でできるという試算をしております。そういったことも農政の中に組み込んでいくべきではないかということでございます。ここは明るい政策になるのではないかと思います。

戦略4は、森林・林業再生でございます。

戦略3と4は連動しています。ここではあまり議論の時間はありませんでしたけれども、遅れている理由として、ヨーロッパと比べて路網の整備がなっていないということ。それから、今、仮設住宅をいろいろ建設中でございますが、そこに地元産を使っていくということ。

(3)に関係するのがバイオマス利用、間伐材による発電というのも考えてもいいのではないかと。今、被災からの復興の関連でございますが、木質系バイオマスががれきの中に大量に混じっておりますので、それですまず発電をし、それでうまくいったら間伐材の活用につなげるということも考えられつつあります。

戦略5は、水産業再生でございます。

復興については、水産業を一番真剣に考えなければいけないことでございますけれども、個々人ばらばらにやっているケースが多いわけです。漁業者の皆さんというのは、非常に独立心が旺盛なんです。共同利用船の導入ということ、養殖についても、共同化・協業化をしていくということを考えていくべきではないかと思っております。

(4)でございますが、漁業というのは、農業と比べて非常に体系的な対応が必要でございます。製氷施設とか、水産加工場がなかったら成り立っていかないことでございます。漁港の流通・加工機能の強化が必要ではないかと思っております。

戦略6と7が新たに加わったことでございます。

戦略6は、震災を踏まえて、農林水産インフラの整備等をきちんとしていくこと。

(1) では、漁港のインフラ整備、大規模化に備えたような土地改良をするということ。

(2) では、災害を想定したようなサプライチェーンを組むということ。

戦略7は、原子力災害対策に関連してでございます。

最近のもので言いますと、肉用牛について相当汚染が進んでいた事例が見つかりました。これは新聞報道等で皆さん御存じだと思いますけども、我々農林水産省は、牧草は使うなということで通達しまして、厳しく指導をして、徹底したはずなんですけど、抜けてしまった方がおられて、放置された稲わらは7万Bq以上に汚染されていたそうですが、それを与えてしまった。その結果、1,000Bq/kg、2,000Bq/kg に汚染されていたということがありました。そういうことがないように、技術指導の徹底ということをしていく必要があるのではないかと。

順序が逆になりますが、賠償についてもきちんと対応していくということでございます。

消費者との関係でございますが、この点は公開性、透明性を相当意識してやってきたつもりです。今後、土壤汚染マップをつくったり、魚についての不安がありますので、そういったことのないように調査をきめ細かくして、それを消費者にも提供していくことが必要ではないかということでございます。

「IV. 本中間提言の位置付け」でございます。

大事なのは2番目の段落でございます、経済連携の推進というのがございます。これを意識しまして、農業者・漁業者の心情、国際交渉の進展、TPP交渉の進捗状況、産業空洞化等の懸念に配慮しつつ検討を進めていくということでございます。

最後でございますけれども、政策推進指針の資料がございますが、それも踏まえて直接支払制度の在り方、開国による恩恵の分配メカニズム等について議論していくということでございます。

以上でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からの御意見をちょうだいしたいと思います。御発言のある方は、どなたからでも結構でございます。繰り返しになりますが、今日、お示ししたものは幹事会で関係の副大臣等々でつくられた骨子でございます、これに今日の御議論を踏まえて、提言をつくるという形にしたいと考えております。

大泉先生、どうぞ。

(大泉委員)

大泉でございます。本日の中間提言の骨子には、今まで大分議論してきた内容が反映されていると思っております。

資料4に私が提出させていただきました資料がございますので、それを見ていただきたいと思います。私は現在、被災地におりまして、南三陸の復興会議の委員長などをしながら、つぶさに被災状況を見ております。中間提言の骨子案には、農業者・漁業者の心情、国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等に配慮しながらこれを目指すということになっておりますが、その際の心情をどのように考えるかというのは、いろいろな心情があると思いますが、被災地では、今、1次産業を中心とした復興をせざるを得ないと考えているのが一般的であります。今まで辺境にあった三陸地方を世界の中心にせざるを得ないと。そのことによって雇用を確保することが大命題になっておりまして、そうした意味からしますと、強い1次産業の構築の必要性、緊急度というのは、被災地に於いてはいや増しているのが実態と考えております。

そうしたことからしますと、復興支援と経済連携の推進とは出口は異なるものの、ともに競争力のある1次産業の構築を目指している点では変わりはなく、食と農林漁業再生上、同一の政策方向にあると考えております。

そうした観点から、①～⑨まで提言をさせていただいておりますが、とりわけ④は、次のページに図入りで、三陸海岸と仙台平野、さらには阿武隈山系と太平洋に挟まれた地域で何が重要かということを書かせていただいております。

後でござらんになっていただければ結構ですが、内容は本日の提言とさほど異なるものではございません。ただ、福島は原発問題がありますので、なかなかここに書き切れないということがございますので、空白になっております。

ここに挙げた様々な事業を具体的にモデル事業として早急かつ確実に実施してほしいというのが私ども被災地の要望でございますが、被災地で強い農業構造をつくることによって、それを全国展開する。これも本日の提言にある内容どおりであります。

もう一つ、競争力のある農業構造構築と同時に、必要とされるセーフティネットを明示する必要があるかと考えております。これも提言どおりでございますが、TPPと農業に関しては、これまで対立感のある議論があり、これを冷静な議論へ転換することが必要だと思っております。そうした目的のためにも、⑨に書いておりますが、今、申し上げました農業のセーフティネットを確実に準備と同時に、それから、さきに政府が示しましたTPP対応への3種類のシミ

ュレーションですね。これへの政府統一見解というものも必要と思っておりますし、さらにこの間収集するとしてきました TPP に関する情報も、できる限り国民に開示して、今後の議論に資する必要があると思っております。

基本的なスタンスは「2. 世界に開かれた1次産業の確立を」と書いてございます。

世界第6位の農産物の産出額を誇っているにもかかわらず、我が国の農産物輸出額は世界でも類例を見ないほど少ない状態にあります。これはオランダやデンマークといった我が国より小さい国でありながら、はるかに我が国の輸入額以上の輸出額を誇っている国があるということからしてみましても、我が国にとっての農業改革は必須であると思えます。輸出への消極的対応が国内農業の産出額が毎年右肩下がりになっている1つの要因になっているのではないだろうかと思っている次第であります。

ですから、国内に自閉するのではなく、震災復興を契機とした農業振興の為の新たなモデルづくりのノウハウを世界に求め、世界の常識を我が国も受け入れる必要があるのではないかと思います。韓国は既に90年代半ば以降、我が国農政の後追いをやめ、世界のノウハウを集め始めております。その結果がどうかということは、議論の余地があるところではありますが、今回この提言でも、フランスの事例を導入しようと、いい経験を我が国も導入しようということがうたわれておりますが、フランスに限らず、これまで1次産業を大輸出産業に転換させた国々の取組・ノウハウを謙虚に学んで、農業者など我が国の当事者がどのように化学反応を起こすのかに資する取組も必要になってくるのではないだろうかと思っております。

そうしたことから、これを契機に是非、強い農業づくりと新たなノウハウ、世界に開かれた1次産業を実現するように努力していただきたいと思っている次第でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

どうもありがとうございました。

川勝知事、お願いします。

(川勝委員)

よくできた中間提言の案だと存じます。

この案は、東日本大震災を踏まえ、戦略6と7を加えられたのが新味ですが、東日本のうち、津波と地震なかんずく、津波でやられた岩手・宮城の両県の場合は、ここで書かれている戦略でモデル地区をつくることができます。しかし、戦略7では、原子力災害対策に正面から取り

組むと言いながら、書かれている中身は賠償だけです。

福島地区の方々は、警戒区域から強制的に立ち退かされ、避難指示の出ている地域の方々は、しばらくは故郷に帰れない、故郷を奪われたのです。この方々をどう活かすかを、モデルの最重要の課題とするべきです。提言を活かすも殺すも、一番困っている方々に、どのような希望を差し上げられるかにかかっています。

ちなみに、先般の復興構想会議の最終提言の中には、地域の類型が5つ書きこまれています。しかし、その中に放射能で汚染された地域の類型はありません。放射能汚染地域の人々には、制度的・財政的支援をすべしとしか書かれていない。

故郷を奪われた人々の生活場所は豊かな農業地域です。一方、農業とは程遠く食料供給に最も不安を持っているのは、言うまでもなく都会であり、自給率1%の東京都です。すなわち日本の首都ですが、そこと対極にあるのが福島の避難地域です。

この人たちに新しい日本の未来を信じ、希望を抱いていただく1つの方法として、福島県に隣接する那須野が原を活用できないか。那須野が原は、首都機能の移転先の筆頭候補になったところです。そこは土地所有者がほとんどいなくて、9,000haもあり、1990年代に10年ほどかけて、日本で最も地震が起りにくく、土地の取得が容易で、景観がよく、水があって、農業も酪農もできる。21世紀の日本の新しい顔になる土地として選定されました。このたび提言されている日本のモデル地区になりうるどころです。しかも、新しい首都候補地として日本の顔になれるところでもあります。

このような将来性のある地域に、故郷を奪われ、もっとも困っている方々を、新しい日本の顔の担い手として、お移しするという選択肢を書き込むことはできないものか。そうすれば、新しい日本の希望を託されて、故郷を復興するということにもなり、大震災を受けての良い提言になると存じます。

那須野が原は、私の思いつきではなく、1990年から10年間かけて、国会等移転審議会において、日本の識者が見出した最高の場所です。東京との距離はもとより、東北地方の入り口にあたり、東西南北の交通ネットワークもできています。那須野が原は福島と栃木の境にあり、福島県との位置関係もよいのです。この那須野が原に、日本の最高の第1次産業のモデル地域をつくることを通して復興モデルにすることを提言します。

東日本は森が豊かで、日本の鎮守の森ともいべき聖地性があります。白神山地のある聖地であり、平泉のある聖地でもあります。そのような聖地への出入り口に、福島県の被災者の方々に希望を与えるモデルをつくる。日本の新しい都、あるいは新首都を建設することの可能性を

提言されればいかがかと存じます。

以上です。

(玄葉国家戦略担当大臣)

大変ありがとうございます。では、茂木会長、どうぞ。

(茂木委員)

全中の茂木でございます。

まず、原発事故についてでございますが、お茶や牧草にまで被害が拡大をいたしており、生産者は大変経営困難に直面をいたしております。まずは、原発事故の一刻も早い終息、そして農業者への万全な救済に向けたあらゆる措置を早急に講じてほしいと思います。国及び東京電力は、農畜産物等のすべての実損害を損害として認め、これに対する賠償が行われるように、国が東電を支援できるような法的措置を含めまして、あらゆる措置を講じて、早急な仮払いと精算払いの実施など、万全な賠償を早期に実施していただきたいと思います。

震災発生から4か月経ちましたが、政府が今後の震災からの復興の絵姿となる復興基本方針も、そしてそのための第3次補正予算も示されておられません。各県の復興プランの策定もまだ示されておられません。少なくとも、本格的な復興に歩み出すのは、8月あるいは9月になると思うわけでございますが、現場の実態を踏まえると、農地や農業施設の復旧、復興、そのための人的体制も含め、被災地が営農再開の目途がつくまで、少なくとも3～5年はかかるのではないかと思います。

そうした中で、一部には震災からの復興と強引に絡めまして、TPPを推進しようという動きがあるわけでございますが、きちんと原発事故の終息と万全な賠償、そして一刻も早い営農再開の目途を示してからにしていきたいと思います。そもそも経済連携の推進と農業、農村の振興の両立は困難である中で、TPP参加の検討は、農業者の心情を踏まえましても、絶対に反対であると申し上げておきます。

中間提言についての意見を述べさせていただきますが、農林漁業の再生は、原発事故の終息や震災からの早期復旧が最優先課題でありまして、戦略6の震災を踏まえた農林水産インフラの見直しと、戦略7の原子力災害対策に正面から取り組む。このことが最初にくるべきではないのかと思います。

一方、中間提言では「攻めの担い手」とか「競争力強化」という表現が散見をされておしま

す。しかし、このような抽象的な表現でまとめるのではなくて、私は前回も申し上げたわけですが、JA グループの提言で紹介をいたしましたように、震災により、環境や価値観が大きく変わっている中では、現場が取り組んでいける目標として、現場の実態に即した国民の共感と理解を得られることができる持続的発展が可能な農業の絵姿を示すことが是非必要だと思います。

また、農林水産関係予算につきましては、年々減らされ続けまして、平成 16 年度には 3 兆円ありましたものが、今では 2 兆 4,000 億円を下回ってきております。中間提言の戦略も農業農村の将来展望が可能となる十分な予算を確保できることが前提ではないのかと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、最後になりますが、我が国の食料生産の拡大と食料自給率の向上、国民が安心して暮らせる安全・安心な食料の安定供給の体制確保、そして、再生可能な自然エネルギーの拡大など、農業農村の将来が展望できる十分な予算確保をしていただきたいと思います。

以上であります。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

深川先生、どうぞ。

(深川委員)

ありがとうございます。

いろんな妥協により、この骨子（案）というのが出されているのだと思いますけれども、依然として幾つか違和感を覚えましたので、申し述べさせていただきます。

1つは「はじめに」と最後の「位置付け」のところだけに経済連携の話が出てくるのですが、戦略のところには、わずか輸出の信用回復しかありません。これは、いかにも最初と最後だけ触れられているにもかかわらず、戦略の中には大きな比重がないということで、バランスを欠いているかと思います。

あと「戦略」と称するものの中に、戦略と戦術がかなりごっちゃに含まれているところは非常に問題点が大きいと思います。戦略というのは、もはや変えられないボトムラインをもってそれに対応する大枠であって、戦術はその大枠の中で幾らでも変えようがあるはずなのです。戦術を積み上げれば戦略になるというのは、合成の誤謬です。なので、戦略と戦術は分けて考

えなければいけないということだと思います。

そもそもこの会議の始まりは、世界の潮流は自由貿易協定に向かっており、我が国は自由貿易を非常に享受して所得を上げてきた。その所得を上げたことの上に、高い農産物が売れるということが趣旨であるべきでしょう。そうすると、工業部門やサービス部門から農業部門を切り離して考えるということはできないと思うので、戦略の中に国際競争力がある、つまり国際競争に生き残れる農業の戦略がもっと具体的な形で入らなければいけないと思います。

検疫ですとか、風評被害とか、いろいろな話があると思いますが、日本は既に非常にたくさん農産物を買っており、買っているからレバレッジがあって、交渉ができるのです。でも自分はこれ以上絶対に買いたくないけれども、風評被害だけなんとか交渉しろと言っても、それは難しい話で開けるところがあって、初めて交渉の新しい余地も出てくるという考え方に立つべきです。

次に時間軸と空間軸にも非常に問題があると思っています。時間軸は、「当面」検討すべき施策とかいうのが入っていて、非常に震災に振り回されている感じがあります。しかし、そもそもこの会議は震災復興会議ではなく、農業の再生会議であり、一定の方向性があり、時間をかけた構造改革がなければ、もはや日本の農業は行き詰まる、というコンセンサスの上に始まっているわけですから、中長期の話が欠かせません。しかも、空間的に考えて、別に北海道とか九州が震災にやられたわけではないし、この人たちは構造改革を粛々とやっていくべきなのです。そうしなければ、全部がだめになってしまうということになってしまいます。

その意味で、この2つについてはやはりもう少し考えるべきかなと考えます。

以上です。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

村田社長、どうぞ。

(村田委員)

前回、休ませていただきましたが、実は、前回、私は仕事の関係で海外の投資家を回って回りました。震災から約3か月経過して、日本の経済と私共の経営がどの様になっているかという具体的な説明を申し上げてきたわけです。

私どもの海外株主というのは、ほとんどが年金ファンドなのです。働いている人たちの年金

を運用しているファンドが、私どもの投資家になっております。そのような投資家からの意見で最初に言われたのは、日本の経済はこれから大丈夫かと。TPP に対してどう考えるのかということを言われました。

その背景を申し上げますと、今まで我々のような日本企業に対する投資ファンドは、ほとんどが日本ファンド担当が担当していたのですが、今回回った約 40 社は、ほとんどがグローバルファンド担当なのです。もう既に日本への投資は、グローバルファンドの中に全て包括されています。世界の行動のスピードに、日本の経済に対する危機感を私は非常に感じたわけです。

さらに、日本に駐在していたファンドマネージャーは、ほとんどがシンガポールへ移ってしまいました。この事からも日本の経済が本当にこれからどうなっていくのかということを見つめ直さなければいけない時代になってきました。その観点から、今回の「我が国の食と農林漁業の再生」という、その目的からいうと、提案書の具体的な内容は、目的認識が明確に出されていません。ただ、農業再生だけに係っているわけです。今回の会議の背景には、日本の経済力をより強めていく。そして、国際的な競争力をもって日本全体を再生していく。その中で農業の問題を解決し、より強いものにしていくということが目的だったと思います。

その面から、先ほど深川委員からもありましたように、この目的から提案書の内容について、もう少し TPP に関する考え方を明確に政府は打ち出すべきだろうと思います。そういう意味で、政府として、時には情のある政策を出さざるを得ないと思いますが、この問題に対しては、非情の情という考え方で、将来を考え今は非情なところを出さざるを得ないのではないかと考えております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

なお、本日御欠席の小林委員、三村委員からも、書面にて資料が提出をされておりますので、お読みいただければと思いますが、村田社長と同趣旨の御意見と読んでほぼ間違いはないかなと思います。

では、生源寺先生、どうぞ。

(生源寺委員)

最初に、この中間提言の内容につきましては、今、深川先生がおっしゃったようなストラクチャーが見えにくいということは、私自身も感じておりますし、細かなところでは、農地の集

積、流動化、集約といった、言葉がやや混乱しているような印象のところもございますけれども、細かなところは別にいたしまして、大きく2つないし3つ申し上げたいと思います。

1つは、最後のところで、国民の理解と安定した財源が必要であり云々という形で、特にその後、直接支払制度の在り方ということがありまして、ある意味、これが非常に重要なポイントだろうと思っておりますけれども、残念ながら、今の段階では、具体的なところまでは出ていない。

具体的なことについては、すぐ後で申し上げるつもりであります。国民の理解という場合に、やはり納税者、消費者の理解ということは当然必要であって、負担の合理的な根拠なりが示される必要があるだろうということがあるわけでありまして、同時に、今、非情の情という言葉も出ましたが、この会議の中での理解ということはいいだろうと思っておりますが、むしろ会議の外、国全体で見ますと、言わば農林漁業、特に農業者と経済界のある意味で対立の構造というのは、極めて先鋭化したような状態で、かつそれでストップしてしまっているような印象を持っております。これはいろいろな経緯があってということではありますけれども、ここはこのまま行きますと、どういう方向に行ったとしても、その後のプロセスが非常にうまくない状況になりかねないと思っております。

これはいろいろな解釈があるかと思っておりますけれども、今回は TPP を中心として、経済連携の問題が政府から投げかけられて、開国フォーラムだったですかね。少しやりとりがあったが、ストップしているわけです。農業団体からは、茂木さんも先ほどおっしゃいましたけれども、相当強烈な反対の論陣が張られているということがあるわけです。その中に、幾つかいろいろな指摘があるわけです。例えば直接支払いでもって足らざるところを補うとしても、莫大な額になるのではないかという議論があるわけです。いろいろあるわけですが、この際、やはりこれに対して丁寧に政府として説明、ないし財源の提示をすることが必要ではないかと思っております。これは将来のことです。完全に確定的なことを言えるものではないということも当然あるわけでありまして、蓋然性の高い見通しをきちんと提示して、もう一度冷静な議論を組み立てることができるような環境をつくる必要があるかと思っております。私の感じでは、ボールは今、政府側にあると思っております。

中身の話で、これは特に戦略1と2、基本的な考え方の(2)の辺りが、言わば農林漁業、特に農業の競争力強化、あるいは持続性の確保という点でポイントになるかと思っております。この点につきましては、今、民主党政権の下で、戸別所得補償制度が走っているわけでありまして、細かなことは申し上げませんが、私自身は、米の生産調整に対するメリット措置という

意味では、合理的な面を持っていると思います。ただ同時に、担い手を支えるといいますか、これが残念ながら弱くなっているということも否定できないわけであります。両面必要であります。問題は、ポリシーミックスといいますか、この両者の比重をどういう形で今後移行させていくかということであって、この辺りで生産調整のメリット措置、これは価格の水準にも依存して決まる部分がございますけれども、これと農地を集積していく人たちをサポートするような政策との組み合わせを、もう少し踏み込んで考えていく必要があるように思っております。

これはかなり専門的な話になってまいりますのであれであります。例えばいろいろな方法があるかと思っておりますけれども、WTOの協定にも抵触する可能性が小さいようなやり方として、これまでもそういう試みはされておりますが、農地を借りている人に対して、借地料のある部分を助成するという形ですね。場合によるとその一部は、貸し手の方に行くかもしれません。例えばこういったスキームを考えると、もう少し具体的に踏み込んで考えていく必要があるかなと思っております。

それから、ちょっと気になりますのは、一番上のところに小さな字で注が入っております。ここの部分だけ注が入っていますね。これは特に基本計画が今年の3月にできて、これが閣議決定されたものでありますし、重いということはわかるのであります。したがって、これと矛盾しないということをここで書かれていることはわからないではないのですが、恐らく5年のタームで考えられている基本計画よりも、今回の問題はもう少し長期、あるいは将来への方向付けという意味合いを持つと思っております。

そういう意味でいいますと、基本計画も大事でありますけれども、もっと言えば、99年の基本法の部分に立ち返ることも大事ではないかと思っております。場合によると、基本法の中にも見直すべきところはあるかもしれません。5年ごとの基本計画よりも、もう少しレベルの高い議論をすべきではないかと思っております。

いずれにせよ、戦略1、2、つまりある程度の面積と経営の厚みを増すということが基本になるという点では、私も全く同感であります。それから、20~30ha というのも極めて現実的な可能性のあるビジョンだと思いますので、この辺について、私は特に異論はございません。

最後にもう一点だけ。これは戦略6の「(2) 災害を想定した食品のサプライチェーン対策や飼料の安定供給対策」がございます。実はこれに関連して、不測時の食料安全保障マニュアルというものが、たしか2002年に農林水産省で策定されております。今回、恐らく全くと言っていいほど役に立っていないと思います。

これは読んでいただくとお分かりのように、凶作とか、海外から食料の輸入が相当大きく減

った場合に国内の生産を増やすという観点で組立てられております。これはこれで必要であります。ただ、今回のように、突発的かつローカルな問題がある場合に対しては、実はほとんど書かれておりません。

ここは、この種のマニュアルの在り方ということも含めて、いろいろ考えてみるべき点があるように思います。場合によると、これはマニュアルという形で作ることがいいかどうか。つまり、具体的な事案を想定して、指示書をつくっておくという形で間に合うかどうか。むしろ、情報の集約なり、緊急事態における指揮命令系統といったことについて、きちんとしたものを持っておくことの方が大事ではないかという感じもしています。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

佛田委員、どうぞ。

(佛田委員)

佛田でございます。よろしく申し上げます。

今回の中間提言の骨子ですが、全体的な印象を申し上げますと、これを見て農業をやろうと思うかどうか。やりたくなるような政府の思いとか方針みたいなものを、もっと明確に出す必要があるのではないかと思うのです。

個別の施策はもとより、まずそれが1つあること。それから、今回の震災でいろいろ御苦労されている方々、それは農林水産業、もしくはそれ以外の方々もすべてですけれども、その人たちにとっても1つの光明となる政策になるかどうかというのが、多分私のような農業者がこれを見たときに発言せねばならない使命なのではないかと思うわけです。

そうしますと、先ほどから先日の話も出ていますけれども、まさに日本の農業、農林水産業の構造をどうとらえて、それをいかに改革するか。これの合意形成をどうとるかということだと思うのです。ところが、先ほどから議論がございましたように、産業界と農業界がどうもなかなか難しい感じがある。それは実感としてあります。

私は、自分の町で震災が起きる前に、中小企業振興基本条例をうちの町が石川県内で初めて定めたのですけれども、そこの戦略会議をつくらうということで、案をつくって、そこの会の名前を「戦略会議」ではなくて「暮らしとしごとをよくする会」というものをつくりました。

復興会議のテーマにまさしく得たキーワードなのですが、つまり、中央がいろんな個別のメニュー出しをするというよりも、地方が自分たちの力で何ができるかということを考えるための、方針書と言うんですか、そういうものである必要があるのではないかという印象です。

8つのことについて御提言申し上げたいのですが、3つは復興に直接関するものです。被災地の方々、もしくは原発の範囲にいた人たちに聞きました。やはり被害によって経営が継続できなくなるという問題をどうするのか。1つは、キャッシュフロー、経営のお金が回らなくなるという問題です。仮払制度などがあるようですけども、なかなかそれが遅くてだめだということと言うと、例えば去年の所得を基にした推定払い。特に直売などをやっている人が被害の測定をなかなか自分で証明できないというわけです。そうすると、非常にその辺は難しいと思うんですが、そこがまずございます。

それから、土地の復旧、再区画という問題があります。これも働く場がない人たちにとっては、農業者に建設機械を貸して、工事責任者を送り込んで、自分たちの手で自分たちの農場を復旧するという考え方があるのではないかということです。

市場のマーケットの信頼の回復ですが、やはりリスク評価が十分できる仕組みになっていないというのが問題で、いわゆる起き得る可能性の明示とその対策、リスクコントロールをどうするかという問題。

被災された地域というか、震災によって農産物が生産できなくなった地域を、それ以外の地域がカバーする産地リレーの構築が必要ではないかということ。

ここに「合意形成」という言葉がありましたけれども、いわゆるどういうプランをつくって、どういう人たちがそれをやっていくのかという問題でいうと、経営基盤の現状回復、プランニングという点でいうと、スーパーファームとか、スマートファームと前にもお話ししましたが、スマートビレッジという紙も出ていましたが、やはり戦略的な農村の構築というのが必要だということだと思います。

非常にローテクな要素も多いのですが、やはり先ほどお話が出ていましたが、近隣の諸国でも世界中に人を派遣して、ベンチマークをして、世界の優れた技術を自国の農業に生かすということ言えば、ベンチマーク研修を農業者、この間、1年間に1,000人ぐらいということを申し上げましたが、まさしくそれぐらいの規模で、費用を国が持って世界戦略をやっていくということを考えるべきではないかということです。

直接関係しない点で5つですが、戸別所得補償のジレンマというのがあります。これは大規模な稲作経営だと、数千万というお金が入り始めました。ある経営者の話によると、それをも

らわないでどのように経営を実現するのかというのが課題だとお話しされています。やはりそれを打開していくためには、6次産業化もいいのですけれども、6次産業化というのは非常に多角的で、遠いところにある分野を取り込むというということで非常に難しいので、いわゆる隣接領域の複合経営をどのように進めるのかという問題。それから、それをいわゆる複合経営というのは、農業経営の労働力の最適利用ですから、機械や技術の最適化をどのように進めるか。これも昔から言われていることですが、実は余りきちんと実現されていない部分なのです。

あとは、直接所得補償というのは、結局範囲と水準の問題だと思いますので、所得制限を課すのか、先ほど生源寺先生がお話しになった、違うインセンティブを与えるのか、人材教育というインセンティブを与えるのか、生物多様性というインセンティブを与えるのか、もしくは社会貢献というインセンティブを与えるのか。そこを考えていく必要があるのではないかと思います。

2番目は、最終的には、もうかる農業経営、つまりもっと言えば、成り立つ農業経営。価格形成力をどうするかということ。やはり国内流通の更なる自由化をやる必要があって、販売企画をつくるという点では、中央や公設市場の弾力運用や、または農産物の価値の最適化をどうするか。これは例えば農産物加工施設がなかなか建てられない地域もあったりするわけです。調整区域。私のところなども、簡単に建たないのです。直売所もなかなか許可されない。

もっと言うと、最近はやっている移動販売車ですね。東京都は、軽の移動販売車でも2つの業種が営業できるんですけれども、道府県は1つの営業しかできないという問題とかがあって、農家の人が移動販売車を持つことによっていろんなことができれば、大きな設備投資が要らないという問題が得てあると思います。

生産性の向上で言うと、目標コストをどう実現するのかということ。コストダウンをどこまでやるのかということと、生産資材や周辺産業の抜本的な構造改革がないと、農業は構造改革ができないのではないかな。

地域という問題をどうとらえるかということと言うと、集落機能。前から申し上げている、自治行政法人をつくって、合意形成を早く進めるということをやらないと、地域というのは市町村までで、そこから先は全部住民の意思決定に任されてしまっているの、非常に不合理的な意思決定が場合によっては起きるということ。

それから、道路などの公益性の見直しなどが必要だと。

最後に申し上げたいのは、やはりそれをまとめるのは、人材教育ではないかということでございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。相良さん、お願いします。

(相良委員)

相良です。よろしくお願いします。

中間提言の骨子(案)の中に、国内外を視野にジャパンブランドを早急に再構築とあります。これを実現するには一日も早い原子力事故の収束を図らなければなりません。

先ほど、川勝委員から、那須野が原に福島の方を移住させてはとのご意見を頂き、栃木県民として大変うれしいと思いました。自然が豊かで、広大な国有地のある那須野が原に原子力被害を受けた人たちに住んでいただくことは、素晴らしいアイデアだと思います。

現在、セシウム汚染の藁を食べた牛が市場に流通し問題になっております。前回の会議のときに、お金よりも現物支給を国や東電でしていただければ、この事態は避けられたと思います。

次に農林漁業の6次産業化についてですが、農家側で提供する農産物が買い叩かれ、利幅が低くなる可能性があります。6次産業化に携わる人たちは、1つのチームとして行動し、収益もお互いが見合った収益配分になるように体制を作っていただきたいと思えます。また、人材を育成するのに時間がかかりますので、人材育成しながら6次産業化に取り組む地域や販売先の開拓を含めて、同時進行で進めていただきたいと思えます。

先ほどからも出ていますがけれども、私たち農業者にとっては、TPPについて不安を持っております。私も地元で反対運動を起こす前に、農業者だけではなく、消費者を交えて勉強会を開催しようかと考えております。その理由としては、農業サイドの懸念材料としては、中央会から出ているものがありますが、経済界側の情報というのが私たちには少ないように思えます。是非その辺の情報を農業者だけではなくて、全国民に発信していただきたいと思えます。それは国の責任として取るべきことでもあります。国の財政も大変厳しいことも分かります。「食と農林漁業の再生実現会議」での提言は、国民の理解により実行することができます。是非国・都道府県など、行政側だけで行動するのではなく、全国民にお知らせしご意見を頂いて欲しいと思えます。

どうぞよろしくお願いします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

それでは、最後に鹿野大臣、一言お願いいたします。

(鹿野農林水産大臣)

いろいろ、本当に貴重なお考えを聞かせていただきまして、ありがとうございます。一応、今日は中間提言をどうするかということについて御議論をいただいたわけでありませけれども、先ほど佛田委員から、これを見て農業をやる気が起きるのかという言葉が率直におっしゃっていただきましたが、基本的にこの中で、私個人としては、どこが一番のポイントかといえば、農業者の人に判断をしてもらう。農業者の人に選択をしてもらう。だから、メニューは色々出すと。これが1つのポイントだと思うのです。

私も30年間この世界で取り組んできて、やはり依存体質からどうやって農業者の人が抜け切るかという施策を誘導していかなければならない。これが1つのポイントではないかなと思っております。そういう意味で、今日は貴重な御提言をいただいたわけです。

簡単なことではありませんけれども、しかし、間違いなくこれから第1次産業が日本の再生のまさに軸になることを思っておりますので、引き続いて、委員の先生方からの色んな御提言なり御議論を、どうぞひとつ御提示していただきますことを心からお願いさせていただきますと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたが、今日は、大変率直な御意見をいただいたように思います。いつも内容のある御意見をいただいておりますが、特に今日は中身の濃い御意見を賜ったというのが私の率直な印象でございます。

特に経済連携との関係で忌憚なく、それぞれ語っていただきましたので、本日委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえて、この骨子を提言、いわゆる中身の更に特化された提言に変えて用意をさせていただきたいと思っております。そして、次回の会合では、それを御議論いただき、その上で皆様に御了解いただいて、中間提言という形にさせていただければと考えております。

次回の会合の日程につきましては、改めて御連絡をさせていただきますが、7月中を目途に東日本大震災の復興基本方針をとりまとめるべく検討中でございますし、政策指針の全体像というのも年央、つまり、大体7月とか、8月とかということですから、やはり今月中ぐらいに中間提言というのをまとめていかなければいけないのではないだろうかという思いもございま

す。こういう手順をにらみながら、次回会合の開催日程について調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の配付資料のうち、中間提言の骨子（案）は、今日の御意見を踏まえてかなり変わってきますので、非公表とさせていただきます。それ以外、つまり有識者委員の皆様方から御提出いただいた資料は公表資料とさせていただきたいと思っております。

会議の概要につきましては、後ほど篠原副大臣から記者にブリーフィングをさせていただきたいと思っております。

少し時間をオーバーいたしました。本日はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。